

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月22日
【会社名】	株式会社フィスコ
【英訳名】	FISCO Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三木 茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北4丁目1番28号
【電話番号】	03(5212)8790
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 上中 淳行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北4丁目1番28号
【電話番号】	03(5212)8790
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 上中 淳行
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 894,800,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	40,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、当社は単元株制度は採用しておりません。

(注) 1. 本件第三者割当増資は、平成22年2月22日(月)開催の取締役会決議に基づくものであり、平成22年3月25日開催予定の当社定時株主総会において、割当予定先が指名する取締役候補者である狩野仁志氏の取締役選任に関する議案が承認されることが条件となります。

2. 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	40,000株	894,800,000	447,400,000
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	40,000株	894,800,000	447,400,000

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
22,370	11,185	1株	平成22年3月10日(水)	-	平成22年3月29日(月)

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。
3. 上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅いたします。
4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとし、

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社フィスコ 本社	東京都千代田区九段北4丁目1番28号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 本郷支店	東京都文京区本郷2-27-20

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
894,800,000	15,000,000	879,800,000

(注)1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額は、以下のとおりであります。

投資アドバイザー費用	5,000,000円
弁護士費用	3,000,000円
信用調査費用	3,000,000円
書類作成諸費用	2,500,000円
その他諸費用	1,500,000円

(2)【手取金の使途】

具体的な資金使途	金額(百万円)	支出予定時期
借入金返済	100	平成22年2月～平成24年12月
コンテンツのデータベースの改良や配信作業の効率化を高めるためのシステム開発投資	300	平成22年2月～平成25年12月
中国・アセアンのコンテンツを拡充するための現地法人の設立運営	400	平成22年2月～平成25年12月
コンテンツ拡充のためのニューヨーク駐在員事務所の拡張	79	平成22年2月～平成23年12月

(注) 支出時期までの資金管理につきましては、銀行預金等においてリスクの低い適時適切な資金管理をする予定です。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

(1) SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED

a 割当先の概要

名称	SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED
本店の所在地	Room 1135-1139, Sun Hung Kai Centre, 30 Harbour Road, Wanchai, Hong Kong
国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	国内の事務所は存在しないため、該当事項はありません。
代表者の役職及び氏名	董事 白井 一成
資本金	1,000,000HKD (香港ドル)
事業の内容	貿易業、投資業
主たる出資者及びその出資比率	白井 一成 100%

(注) 割当予定先の内容は、平成22年2月22日現在のものです。

b 提出者と割当予定先との関係

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術又は取引関係		該当事項はありません。

(注) 当事会社間関係は、平成22年2月22日現在のものです。

c 割当予定先の選定理由

当社のおかれる現状と課題、事業の本質、経営基盤、「金融サービス業のベストカンパニーをめざす」こと等企業文化をご理解頂き、当社の企業価値を高めることを最優先に既存株主にとっても歓迎されうる投資家を模索し、複数の有力先と接触を重ねてまいりました。

当社グループ事業の中核は投資情報の販売ですが、コンテンツもさることながら、配信媒体、データベース、システム維持などのIT関連のビジネス資源が収益を左右するといっても過言ではありません。株式会社フィスコプレイスがIT関連のビジネス資源の効率化や品質を支えておりますが、収益構造転換には一定のダイナミズムが必要であり、そのようなビジネス資源を保有ないし関与する第三者とのアライアンスが競争における優位性を確保する上で重要となります。そのような観点から、当社グループのコンテンツと配信媒体を理解し、新たなビジネス資源のアクセスの可能性を有する第三者と交渉してまいりました。

複数の有力先との交渉については、主として、当社取締役の人的ネットワークや、取引先、幹事証券をはじめとする証券会社などのご紹介をきっかけとし、平成21年の夏ごろから断続的に行われ、今般、割当予定先となるSEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITEDの代表者白井一成氏は、当社取締役の人的ネットワークであるM&Aコンサルティングファームの株式会社GDより、平成21年10月ごろにご紹介頂きました。

当社と株式会社GDの関係ですが、同社代表取締役田中英治氏から、同氏が株式会社GDを起業される以前の当社の株式公開の約4年前である平成14年に事業シナジーの可能性のある取引先（上場企業）をご紹介頂いたのがきっかけです。当該紹介先とは資本提携が実現し、現在も当社株式を保有され、長期的観点から業務協力関係を築いております。このように、株式会社GDと当社は、双方の代表取締役を通じて、実績に裏打ちされた信頼関係を育んでまいりました。そのようなことから、株式会社GDは現在の当社グループの状況を十分に理解され、当社が対処すべき課題、具体的には、企業価値回復のための財務基盤の強化と中国・アセアンへの事業進出の必要性を勘案して、この分野に明るい白井一成氏をご紹介されました。

白井一成氏は、日本で事業承継されたビジネスをもとに、金融投資会社を中心とした変化の激しい時代にすばやく対応する企業グループを構築することで大きな事業転換を実現され、特に将来性の高い中国での事業に早くから注目したことから

活動の拠点をアジアに移し、グローバルな展開を志向されています。

そのようなバックグラウンドをもとに、白井一成氏が当社事業の現状と業界でのポジショニング、金融コンテンツビジネスの将来性等を評価し、平成21年12月から平成22年1月にかけて話し合いを重ねる中で、当社の財務基盤の強化の緊急的な要請と中国・アセアンへの事業進出の必要性をご理解頂き、且つ人的経営資源に関しましても出来る限りの支援をお約束いただきました。その後、平成22年1月中に同氏との一定の議論を重ね、双方の十分な意思の疎通を確認し、迅速にこれを実施することが企業価値向上に是非とも必要と判断いたしました。特に当社が今後積極展開を計画しているアジア経済地域、特に中国に於ける同氏のこれまでの事業実績と広範なネットワークは当社の事業拡大に大いに資するものと期待しております。

割当先であるSEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITEDは、白井一成氏が代表をつとめ、貿易業、投資業を中心に、同氏がこの分野での将来性を念頭に、事業構想を共有できる相手先と長期に亘る共存共栄を図るために設立されたものです。

白井一成氏は、アジアを拠点とした事業展開の中で豊富なノウハウと広範なネットワークを生かし、成長が見込まれる領域に積極的に投資をおこなうことによって企業価値の最大化を図ることに実績をあげ、自己資金で資産規模を拡大されてきました。SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITEDは、この資金の一部をもとに、特に貿易業、投資業を中心に新たなビジネスチャンスをとらえようとして平成19年9月に香港で設立されました。

現在、同社は、アジアにおける投資ビジネスや周辺事業の展開ならびに最適な金融ソリューションの提供を行うSEQUEDGE ASA CAPITAL LIMITEDを傘下に置いております。

今般の第三者割当の引受けに関して、SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITEDでは、上記のようなSEQUEDGE ASA CAPITAL LIMITEDを介した事業展開と異なり、新たな事業参画スタイルが予定され、具体的には、SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED自体の事業をさらに強化するために、組織体として当社への出資を行うことを決め、当該割当資金を確保するために増資と借入金実行による資金調達を行い、一定期間を前提に、当社事業を理解する人材を役員として経営に係わらせ、2004年より白井一成氏が築いてきた中国を中心とした事業ネットワークを通じて、今後さらなる拡大が見込まれるアジア市場での事業基盤構築、現地企業との提携を通じ、当社の企業価値を高められるものと期待されます。具体的には、割当先より当社経営の中核に関与する人材として、狩野仁志氏を当社取締役候補にご指名頂いております。狩野仁志氏は、現在SEQUEDGE ASA CAPITAL LIMITEDの代表取締役をされており、邦銀や外資系金融機関など金融ビジネスでの豊富な経験とともに実践的な立場から今後の当社の事業展開において大きな役割を果たして頂けるものと期待しております。当社は、これを受けまして、本件第三者割当に係る承認決議がなされた平成22年2月22日（月）開催の当社取締役会決議において、平成22年3月25日開催予定の当社定時株主総会において狩野仁志氏を取締役に選任することを議案とすることを併せて承認いたしました。このような方針から、第三者割当に際しては、割当予定株式に相当する資金が白井一成氏よりSEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITEDに資本及び貸付金として注入され、また、将来的にSEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITEDグループより役職員を迎え入れる予定です。

当社の実績とブランド力とSEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITEDによってもたらされる財務基盤の強化と中国・アセアンへの事業進出の可能性は、当社の企業価値回復を加速できるものと考えております。具体的には、既に、同氏より中国に於ける事業提携先の候補も提示されており、今回の増資完了後速やかに中国・アセアンでの事業展開を進められるものと考えております。

d 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 40,000株

e 株券等の保有方針

割当先であるSEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITEDは、当社のおかれる現状と課題、事業の本質、経営基盤、「金融サービス業のベストカンパニーをめざす」こと等企業文化を理解し、当社の企業価値を高める上で既存株主にも配慮頂いたうえで、当社経営陣と白井一成氏の会談の中で、2年以上の投資として当社株式を保有されるものと確認しております。

その上で当社は、SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITEDが本新株式を払込期日から2年以内に譲渡する場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び譲渡株式数等の内容を遅滞なく当社に書面で報告すること、当社が当該報告内容を大阪証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することを書面で合意しております。

また、当社はSEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITEDが本新株式につき、担保提供又は貸株を行う場合は、事前に当社に報告することを書面で確認しております。

f 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当先の払込に要する財産の存在について、SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITEDが払い込むべき資金全額を含む相当の資金がSEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITEDの預金口座残高に確保されていることを、当該金融機関から提出された取引残高報告および当該金融機関が平成22年2月12日現在の残高を記載し、当社顧問弁護士に対して直接送付した残高確認状を入手することにより確認しております。

また、当該資金の供給について、SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITEDにおいて取締役会決議がなされたことを議事録を入手して確認いたしました。

g 割当予定先の実態

当社は、割当先であるSEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED及びその関連会社であるSEQUEDGE ASA CAPITAL LIMITEDより、これらの会社の役員、従業員又は主要株主が暴力団等反社会勢力とは一切関係がない旨の念書を頂き、白井一成氏個人からも同様の念書を頂きました。そして、その旨の確認書を大阪証券取引所に提出しております。

また、白井一成氏、SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED及びSEQUEDGE ASA CAPITAL LIMITEDにつきましては、香港とのネットワークを有する第三者信用機関に調査を依頼し、これらの個人及び団体が暴力団等反社会勢力とは一切関係がない旨の報告を受けております。

さらに、白井一成氏につきましては、上記書面及び報告により入手した情報をもとに、日本において暴力団等反社会勢力とは一切関係がないことを公的機関や信用調査機関の情報を通じて確認しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行条件の算定根拠

発行価額は、当該第三者割当増資に係る取締役会発行決議の直前営業日（平成22年2月19日）の大阪証券取引所が公表した普通株式の終値である24,700円と直前3ヶ月間の終値平均を参考に、22,370円（ディスカウント率9.43%）といたしました。

平成21年の初旬より始まった当社株式の短期集中的な個人投資家の買い集めに係る株価の急激な変動は、同年9月半ばには収束したものと思われまふ。これは、平成21年8月4日に提出された同株主からの大量保有報告書（変更報告書）でその一部の売却が報告され、その後の株価の推移が9月半ばより一定の3万円から1万円台のレンジ内にあることから裏付けられます。このような特殊要因が当社の株価に大きな影響を与えていることから、比較的安定した株価を示す期間である直近3ヶ月を採用いたしました。

当社の株価は直近3ヶ月間で、安値13,310円から高値32,800円までの幅で推移しました。この平均値については、当社の現在の経営成績と財政状態についての開示内容を十分に織り込み、また、当社の主たるセグメント事業である情報サービス事業の現況を反映したものであると判断しております。

そして、この直近3ヶ月の終値平均とともに、取締役会発行決議の直前営業日の株価は、投資家の現在の当社に対する評価を適正に反映しているものであり、既存株主の利益を考慮するうえでの基礎的事項と考えております。そのような観点から、当該第三者割当増資に係る取締役会発行決議の直前営業日の終値と直前3ヶ月間の終値平均を参考に、発行価額を算定いたしました。

なお、ディスカウント率につきましては割当予定先と協議し、中長期的な観点から経営に参画して頂くことになることから、当社の発行済株式総数と第三者割当により発行される新株式数、株式の出来高等のマーケット諸要因、当社の現状等を勘案して決定したものであります。

この発行価額については日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しております。また、これにより算定した発行価格については、当該増資に係る取締役会決議の直前日の価額に0.9を乗じた額以上の価額であること、また、当該決議の日から発行価額を決定するために適当な期間（1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月）をさかのぼった日から当該決議の直前日までの間の平均の価額にいずれも0.9を乗じた額を考慮して決定しており、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な発行には該当しないと判断しております。

以上の内容につきましては、平成22年2月22日開催の取締役会において十分に検討され、出席取締役全員の賛成により決議されました。また、社外取締役と独立した外部専門家である弁護士及び公認会計士の3名からなる第三者委員会を組成し、本件第三者割当増資に際しての発行条件の設定等については、相当なものである旨の意見を得ており、合理的なものであると判断しております。

(2) 発行数量及び株式の希釈化の規模が合理的であると判断した根拠

当該第三者割当により新株式が40,000株発行され、現在の当社の発行済株式総数33,394株の119.78%（本書提出日現在の議決権総数33,014個に対する比率は121.16%）となり、当社普通株式につき1株当たりの持分割合が希釈化することになります。

すでにご説明したように、今回の第三者割当増資は、縮減した自己資本勘定を回復させ、財務基盤の安定の上に、既存事業の整備拡張と新規事業への柔軟な対応が可能になり、迅速な企業価値回復に不可欠なものと判断しております。

また、今回の割当予定先の当社事業へのご理解と保有期間を考慮するとともに、既存株主の利益保護を勘案しましても、株式希釈化の規模が合理的な範囲内であるものと判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

当該第三者割当により新株式が40,000株発行され、現在の当社の発行済株式総数33,394株の119.78%（本書提出日現在の議決権総数33,014個に対する比率は121.16%）となり、当社株式は25%以上の希薄化が生じることになります。また、今回の新株発行が完了した場合、割当予定先であるSEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITEDの議決権の所有割合は、増資後54.78%となり、同社は当社の支配株主（親会社）となる予定であります。

従って、大規模な第三者割当に該当するものであります。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決数の割合 (%)	割当後の所有 株式数(株)	割当後の総議決権 数に対する所有議 決権数の割合(%)
SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED	Room 1135-1139, Sun Hung Kai Centre, 30 Harbour Road, Wanchai, Hong Kong	-	-	40,000	54.78
株式会社インデックス・ ホールディングス	東京都世田谷区太 子堂4-1-1	5,978	18.11	5,978	8.19
三木 茂	東京都世田谷区	2,978	9.02	2,978	4.08
株式会社サンジ・イン ターナショナル	東京都千代田区内 幸町1-1-1	1,876	5.68	1,876	2.57
楽天証券株式会社	東京都品川区東品 川4-12-3	1,200	3.64	1,200	1.64
朝田 英太郎	東京都文京区	1,145	3.47	1,145	1.56
ロイターエスエー	東京都港区赤坂 5-3-1	1,100	3.33	1,100	1.50
荒川 忠秀	東京都文京区	656	1.99	656	0.89
クリスティンキャピタル コーポレーション	東京都千代田区神 田錦町3-21	640	1.94	640	0.87
国際株式会社	東京都文京区小日 向4-1-1	542	1.64	542	0.74
計	-	16,115	48.81	56,115	76.86

6【大規模な第三者割当の必要性】

当社は、企業価値回復を早急に図る必要があると真摯に受止め、安定した配当に資する収益構造の転換と財務体質の強化という二つの命題に取り組み、まずはコスト低減を実行し、現業での安定した利益確保への体制整備を第16期（平成21年12月期）に図りました。

一方、経済環境が激しく変化する中、金融業界は大きく変革し、二番底も予想されるような厳しい環境下でも多種多様なビジネスチャンスが内外に見られるようになり、当社としては現業以外の事業拡大の選択肢を見据え、企業価値を高めるための成長に向けた布石を打つ必要があるものと考えております。しかしながら、第15期（平成20年12月期）の減損処理（個別財務諸表における関係会社株式評価損472百万円、連結財務諸表における持分法による投資損失241百万円及びのれん減損損失66百万円並びに固定資産減損損失92百万円）による大幅な自己資本減少や手許流動性の制約から、成長戦略につきましては、人的及び物的資源を柔軟に投入することは難しい状況にあります。

当社は沿革的に専用回線を通じた法人向けリアルタイムコンテンツの提供により安定した収益を確保し、それを原資にアウトソーシングをはじめとする他の法人向けビジネスとクラブフィスコやポータルサイトなどに代表される個人向けサービスに事業を拡大し、コンテンツビジネスの一角において成長企業として社会に貢献することを経営課題の基礎としてまいりました。その一環として、平成18年6月の株式公開以来、システム開発とともに株式会社フィナンシャルプラス（現株式会社フィスコプレイス）、シグマベイスキャピタル株式会社及び株式会社エヌ・エヌ・エーへの出資を行うなどの積極的な施策を実行いたしました。

システム開発につきましては、コンテンツのデータベース化に成功し、多様な情報ニーズへの対応の基盤を作るなど一定の成果をみました。これに対し、上記3社に対する投資は、外的環境の変化も影響し、当初目論んだ事業計画には大幅な未達が生じ、投資回収期間の見直しを余儀なくされ、その結果、上記のような大きな減損を計上することとなりました。

現業の建て直しは、上記3社を含む当社グループ丸となって実施しております。しかし、現業回帰は着実な経営戦略ではありませんが、短期的な事業計画の遂行に終始し、失われた自己資本を早急に取り戻すには、一定の限界があると認めざるを得ません。

さらに、近時の経済環境においては、当社グループの主たる資源である従業員のモチベーションやコンテンツの品質向上には、短期的な事業計画のみならず、中長期的な観点から経営をリードするうえで財務的な不安心理を払拭する一定の資金を確保し、体力を増強する必要があります。

これらの事情を勘案して、資金調達の見直しを直接金融、間接金融にかかわらずいくつか検討いたしました。事業パートナーと成り得る有力先からの必要な資金調達を迅速に実施することが企業の事業推進力を活性化させ、既存株主の利益向上の礎となり、さらには今後多くの投資家のご参加を頂くための必要不可欠で現実的な選択肢と判断しました。その具体的な理由はつぎのとおりです。

1) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象の解消のために

当社グループは、第15期（平成20年12月期）より「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」の記載を行い、そのような状況を一刻でも早く脱するために具体的な施策を講じ、慎重に一つ一つの課題に対処しております。

このような中、平成21年9月30日で終了する第16期第3四半期連結累計期間において、営業活動におけるキャッシュ・フローはプラスに転じ、現金及び現金同等物も3億円を超えるものを備え、収益基盤と財務基盤の改善が着実になされておりますが、従前の状況を転換するには安定性や加速性が不十分と判断したことから、継続性の前提に関する重要な不確実性が認められるとしてご報告申し上げます。

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象の解消のためには、収益基盤と財務基盤が相俟って、安定的かつ加速的に経営成績とキャッシュ・フローが改善される必要がありますが、今般の資金調達は、取り分け、財務基盤の安定に大きな効果をもたらすものと考えます。

当社は厳しい経済環境を勘案して、第16期第3四半期連結累計期間までに資産評価を厳格に行い、この先も安易な回復予想を廃し、健全な保守主義に従って、減損処理をはじめ大幅な資産圧縮を実施いたしました。（第15期に、個別財務諸表における関係会社株式評価損472百万円、連結財務諸表における持分法による投資損失241百万円及びのれん減損損失66百万円並びに固定資産減損損失92百万円を計上）後に述べます収益構造の転換も重要となりますが、今般の資金調達は、不確実性が続く経済環境化で、スリム化した貸借対照表に手許流動現金の大幅な増加として効果的なインパクトを与えるものと判断いたします。

当社は第16期第1四半期報告書より「手元資金の維持・確保に努める」ことをお知らせしております。これは、安定した収益力の構築とともに厳しい経済環境を生き抜くためには手元資金を維持・確保することが何よりも重要な基礎的条件であると考えているからです。今般の資金調達で一層の体力を温存でき、種々変化する状況の中でビジネスチャンスを冷静に判断し、柔軟に対応することに資するものと考えております。

2) 収益構造転換のために

当社グループ事業の中核である投資情報の販売につきましては、厳しい環境に立たされていることを第16期第3四半期報告書でご説明しております。中でも法人向けリアルタイムサービスの売上が減少するなど過去にない異質な動きがあり、単純な経済環境悪化による需要減少として捉えることは経営判断として適切でないと考えております。そのような観点から、現在のサービスを維持しながらも、収益構造を早急に転換して行く必要があるものと考えております。

第16期第3四半期連結会計期間末の利益剰余金（マイナス）は642百万円が計上されておりますが、この累積損失解消に向かっては、既存商品による着実な利益の積み重ねもさることながら、競争力、企画力を備えた新規サービスによる収益構造の加速度的または多重的な改善が不可欠であると考えます。

第16期では、株式会社フィスコプレイスをコンテンツの企画・開発に特化させ、当社はコンテンツの品質向上に注力させました。このような組織編制の整備は連結上の利益の改善と多様なコンテンツの提供といった具体的な成果をもたらし、萎縮する経営環境の中で収益改善の萌芽をつかむことができました。

今般の資金調達、収益改善の足がかりを一層強固なものにし、さらには情報媒体や受信行動の変容する環境下で、新たなチャレンジを可能にし、競争力、企画力を備えた新規サービスによる収益構造の加速度的または多重的な改善のきっかけになるものと位置づけております。

第三者割当増資は既存株主の持分割合の変動をきたすものですが、上述のように企業価値を回復するための方策を迅速に実施するためには、この時期に第三者割当増資による資金調達を選択することが、むしろ既存株主の利益向上の礎になるものと考えております。

具体的に、第三者割当増資を選択した理由は次のとおりです。

1) 迅速に一定の調達資金を確保し、事業投資の柔軟な選択を可能にすること

厳しい環境下では手元資金の維持・確保をしなければならず、その一方で、事業投資の判断を適時適切に行わなければなりません。

既にご説明したように、株式会社フィスコプレイスをはじめとする組織編制の整備がもたらした収益改善の芽を迅速に育てる必要に直面しております。そのための事業投資を見極める必要がありますが、まずは、コンテンツのデータベースの改良や配信作業の効率化を高めるためのシステム開発投資に約300百万円程度を要するものと判断しました。この投資に当たっては、技術革新や中国、アジア市場のカパレージなど多様化する情報ニーズの中で、収益拡大のための企業投資をはじめとする資産配分の選択を冷静に行う必要がありますが、そのためにも一定規模の資金を確保する必要があります。

このように中国・アセアンへの事業進出の必要性を勘案しながら、当社グループの現状と企業価値向上のためのシステム開発投資に関するアクションプランを理解しパートナーと成り得る第三者に出資をお願いすることと致しました。

2) 借入金による調達は不能であり、むしろ借入金を圧縮する効果があること

当社グループの第16期第3四半期連結会計期間末の外部借入金は283百万円（平成21年12月末現在の外部借入金265百万円）となっております。現在の収益状況や物的担保の有無からは、追加融資を依頼することは難しく、エクイティ・ファイナンスによる調達が現実的な選択肢と判断いたしました。そして、厳しい経済環下においては、「手元資金の維持・確保に努める」必要があり、まずは、子会社借入額を同社の手元資金と合わせて143百万円返済し、上述の要因や次に述べるような諸要因を勘案して、当社グループの現状と企業価値向上のためのアクションプランを理解しパートナーと成り得る第三者に出資をお願いすることといたしました。

3) 新たなビジネスチャンスを探る可能性が高まること

当社グループは、日米のみならず中国やアセアンをはじめとする海外金融市況情報も提供しておりますが、一定の収益はあるものの、販売戦略において壁にぶつかっております。収益拡大転換においては、プロダクト開発にダイナミズムが必要であり、国境を越えたビジネスチャンスに対処する選択肢を有する第三者とのパートナーシップが収益化実現において重要となります。

当社は平成16年8月にニューヨーク駐在員事務所を開設し、為替情報の提供の24時間体制をはかりました。現在は3人体制で対応しておりますが、コンテンツ拡充のための同事務所の拡張を検討し、約79百万円の投資が必要と考えております。

また、中国やアセアンのコンテンツにつきましては、株式会社エヌ・エヌ・エーの協力を得ながら、当社で数年間の実務経験を持つ中国人スタッフを核に、現地において日中英の3ヶ国語を駆使する人材を登用し、ニューヨーク事務所に匹敵する規模の事務所を上海または香港等の主要都市に拠点として構え、現地事情に適したビジネスのノウハウを蓄積したいと考えております。本件につきましては、ゼロからスタートする場合とともに現地企業との提携等による迅速な対応も柔軟に視野に入れるべきと考え、投資資金としては約400百万円程度の準備が必要と判断いたしました。

その様な観点から、当社グループのコンテンツと配信媒体を理解し、新たなビジネスチャンスにおけるビジネス資源を提供する可能性を有する第三者に出資をお願いすることといたしました。

今般の大規模な第三者割当増資を選択するについては、先に説明しましたように、現業の建て直しのみでは、短期的な事業計画の遂行に終始し、失われた自己資本を早急に取り戻すには、一定の限界があると認めざるを得ず、また、組織上も中長期

的な観点から経営をリードするうえで一定の資金を確保し、体力を増強する必要性を検討した結果であり、このような観点から資本増強は、ある程度のインパクトをもった資金量が不可欠であると判断いたしました。

具体的には、第16期第3四半期(平成21年12月期第3四半期)における連結貸借対照表に計上された利益剰余金はマイナス642百万円であり、連結損益計算書では基幹サービスであるリアルタイムサービスが前年同期比で64百万円減少するなど、財務収益双方の観点から、財務基盤の安定と収益構造の転換が急務となっております。第16期第3四半期連結会計期間末の連結貸借対照表上の現金同等物は333百万円であり、基幹サービスであるリアルタイムサービスの売上規模と取引条件(翌月または翌々月回収)を勘案し、少なくともこの程度の資金を安定的に確保する必要があると判断いたしました。また、収益構造の転換のためには、システム開発投資やサービス拡充を目的とする中国・アセアンでの現地法人の設立、ニューヨーク事務所の拡張などを実行する必要があります。このような攻めと守りの資金調達当社にとって不可欠であり、その規模が「手取金の使途」に記載しましたように9億円程度と見込まれることから、資金調達の選択肢の中で、取締役会としては今般の第三者割当増資が総合的に合理的な選択肢であるとの判断に至りました。

なお、具体的な資金使途の概要は以下のとおりです。

1) 借入金返済

今般の資金調達により、まずは当社グループの平成21年12月末現在の外部借入金265百万円(第16期第3四半期連結会計期間末(平成21年9月末日)の外部借入金は283百万円)のうち子会社分143百万円を同社手元資金とあわせて全額返済いたします。

当社の銀行借入金の返済については既存の事業収益から十分に手当てすることができるものと判断し、当社グループとしては現在の手元流動性である約3億円を超える現金同等物を確保し、一層の財務基盤安定を図ってまいります。

当社は第16期第1四半期報告書より「手元資金の維持・確保に努める」ことをお知らせしております。これは、安定した収益力の構築とともに厳しい経済環境を生き抜くためには手元資金を維持・確保することが何よりも重要な基礎的条件であると考えているからです。

財務基盤の安定をはかることで、種々変化する状況の中でビジネスチャンス冷静に判断し、柔軟な対応策を講じることがより可能となり、また、資金的な不安心理を払拭することで、短期的観点のみならず中長期的観点から組織力を高め、安定した高品質のコンテンツ供給体制を確保することができるものと考えております。

2) コンテンツのデータベースの改良や配信作業の効率化を高めるためのシステム開発投資

第16期にコンテンツのデータベース化に成功し、多様な情報ニーズへの対応の基礎をつくることができましたが、新技術の台頭は、顧客の多様なニーズをさらに推し進めることが容易に予想され、当社グループとしても、そのニーズに応えるべくデータベースの改良を継続的に進めていく必要があると考えます。

さらに、金融情報を必要とする顧客側のシステム変更に迅速に対応しうる配信システムを整備する必要があります。

また、クラウドコンピューティングやモバイルネットワークなどの効率的な技術を積極的に採用し、コンテンツ供給についての価格競争力を保持する必要があります。

これらの諸要因を勘案し、新技術の普遍性、拡張性を慎重に検討しながら、システム開発を継続的に進めることがコンテンツビジネスにおける優位性を確保する上で重要なものと考えております。

3) 中国・アセアンのコンテンツを拡充するための現地法人の設立運営

当社グループは、日本のみならず中国やアセアンをはじめとする海外金融市場情報も提供しておりますが、一定の収益はあるものの、販売戦略において壁にぶつかっております。

日本の投資家は、先進する欧米の投資家と同様に投資対象を自国の金融商品に限らず世界に流通するものを柔軟に受け入れるようになりました。さらに、中国やアセアンなどの新興国では、過熱した状況にはありますが、投資効率や技術提携を求め日本企業にアプローチする投資家が多く見られるようになりました。

当社グループは中国・アセアンで実績を有する持分法適用会社株式会社エヌ・エヌ・エーと連携し、金融情報と経済情報の融合をはかり、EMW(エマージング・マーケット・ウォッチ)などの新商品を開発し、その普及にあたりました。

しかしながら、コンテンツの拡充と緻密なマーケティングがさらに必要と判断し、株式会社エヌ・エヌ・エーの現地法人や本件第三者割当先の協力を得ながら、当社独自の現地法人の設立、運営を図りたいと考えております。具体的には、既に当社で数年間の実務経験をもつ中国人スタッフを核として、現地において日中英の3ヶ国語を駆使する人材を登用し、現在のニューヨーク駐在員事務所に匹敵する規模の事務所を上海または香港等の主要都市に拠点としてまず構え、日本で培ったコンテンツビジネスのノウハウをもとに、中国・アセアンの現地事情に適したビジネスのノウハウを蓄積してまいります。

なお、現地法人の設立運営に関しましては、割当予定先による紹介や株式会社エヌ・エヌ・エーのネットワークを通じて知己となった既存現地企業等との提携も選択肢として投資判断に含めてまいります。

4) コンテンツ拡充のためのニューヨーク駐在員事務所の拡張

グローバルな情報ニーズにより、当社グループは24時間体制のコンテンツ供給を余儀なくされております。また、欧米で生じた経済事象は、アジア・日本市場に大きく影響し、平成16年8月に開設したニューヨーク駐在員事務所の情報収集は、日本でのコンテンツ制作に不可欠のものとなりました。

当社では、段階的にニューヨーク駐在員事務所の増員をはかり、現在は3人体制でコンテンツの充実を図っております。今後とも増加する多様な情報ニーズに対しては、賃借している事務所スペースの拡張や当社からの派遣人員または現地採用による人員の増加、さらには主として情報管理関係のシステム投資などが必要と判断しております。

なお、ニューヨーク駐在員事務所の拡張に関しましては、当社またはニューヨーク駐在員事務所の情報収集活動の中で懇意にさせて頂いている既存現地企業等との提携も選択肢として投資判断に含めてまいります。

今般の第三者割当により、現在の当社の発行済株式総数33,394株の119.78%（本書提出日現在の議決権総数33,014個に対する比率は121.16%）に相当する新株式40,000株が発行され、当社普通株式につき1株当たりの持分割合が希釈化し、既存株主にとって大きな影響を生ずることを取締役会で議論いたしました。また、新たな支配株主が生じることや、発行価格についても既存株主に大きな影響があることから各取締役に意見を求め、慎重に議論いたしました。

当社取締役会としては、厳しい経済環境下で健全な財務基盤を確保するためには現業を死守する必要がある一方、収益構造を転換しながら企業価値回復も早急にはかって行かなければならないと認識し、当社創業の精神、株式公開時の状況とその後の変化、コンテンツ供給体制、マーケットの変動、情報システムの将来動向などの諸要因を勘案し、既存株主に希釈化の影響を及ぼすものの、企業価値回復を早急に実現することで当社に対するご期待にお答えすべきとして、今般の第三者割当増資は合理的な選択肢であると判断しました。

今般の第三者割当増資が大規模なものであることから、上記のような取締役会の判断については、出席された各監査役にその議論の経緯を厳格にモニタリングして頂き、適正に手続きが実施されたことを監視して頂くとともに、必要なご意見を頂戴しました。そのうえで、下記のような企業行動規範上の手続きを講じ、取締役会の判断した大規模な第三者割当の必要性及び相当性と取締役会の承認手続きの適正性について第三者委員会のご意見を求めたところ、下記のとおり、本件第三者割当手続きの適正性を確保するためには、株主の意思確認を行うことが望ましいとのコメントを頂きました。当社取締役会は、第三者委員会のコメントを受けて、手続きの適正性を含めた本件第三者割当の相当性の確保について検討した結果、割当予定先が指名する取締役候補者である狩野仁志氏の取締役選任に関する議案が平成22年3月25日開催予定の当社定時株主総会において承認されることを本件第三者割当の条件とする方法により株主の意思確認を行うことと致しました。

一方、株式会社大阪証券取引所が規定する「企業行動規範に関する規則」においては、希薄化率が25%以上となる第三者割当について、a. 経営者から一定独立した者による当該割当の必要性および相当性に関する意見の入手、または、b. 当該割当に係わる株主総会の決議などによる株主の意思確認が求められており、当社も企業行動憲章に同様の条項を記しました。

今般の第三者割当増資に関して、当社は、同a. 条項に基づき、本件第三者割当増資について利害関係を有さない経営者から独立した者である社外取締役と独立した外部専門家である弁護士及び公認会計士の3名からなる第三者委員会を組成し、同委員会に対し、本件第三者割当の必要性および相当性と取締役会の承認手続きの適正性について意見を求めました。なお、当該弁護士及び公認会計士の選任に当たっては、独立性とともに、第三者割当増資に対する専門性や実務経験、金融業界への関与度合い等を勘案してこれを行いました。当該第三者委員会から、意見提出に先立って、本件第三者割当が、希釈化率が100%を超えて支配株主の異動を伴う大規模な第三者割当増資であり、当社の経営基盤及び経営方針の大幅な転換となるため、株主・投資者の利益保護及び市場の信頼維持を目的とする上記企業行動規範の趣旨からは、手順の適正性を確保するために上記b. 条項に基づく株主の意思確認を行うことが望ましいとのコメントが出されました。これに対して当社取締役会は、第三者委員会のコメントを受け容れて、上記のとおり、割当予定先が指名する取締役候補者である狩野仁志氏の取締役選任に関する議案が平成22年3月25日開催予定の当社定時株主総会において承認されることを本件第三者割当の条件とする方法により株主意思を確認することと致しました。

当第三者委員会は、本件第三者割当増資に関する事項（発行の目的および理由、調達資金の額、用途および支出予定時期、発行条件、割当先の選定理由、増資後の株主構成および持株比率、業績への影響の見通し）、ならびにその他必要と認められる事項について、取締役会に必要な資料を求めるとともに、代表取締役に対して質問を実施しました。また、割当先であるSEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITEDに対しても同様の手続きを実施しました。

上記手続きを経て、当該第三者委員会からは、財務基盤安定のための資本充実及び収益構造の転換のための資本増強の観点並びに割当予定先が指名する取締役候補者である狩野仁志氏の取締役選任に関する議案が平成22年3月25日開催予定の当社定時株主総会において承認されることを条件とする方法により株主意思が確認されることから、本件第三者割当の必要性および相当性には問題がないとの意見を入手しております。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第15期事業年度）に記載された「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成22年2月22日）までの間において、変更が生じており、「事業等のリスク」として、次のとおり追記いたします。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成22年2月22日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

（1）株式の希薄化について

今回の第三者割当により新株式が40,000株発行され、現在の当社の発行済株式総数33,394株の119.78%（本有価証券届出書提出日現在の議決権総数33,014個に対する比率は121.16%）となり、当社普通株式につき1株当たりの持分割合が希釈化することになります。

このような大規模な第三者割当増資を選択するについては、現業の建て直しのみでは、短期的な事業計画の遂行に終始し、失われた自己資本を早急に取り戻すには、一定の限界があると認めざるを得ず、また、組織上も中長期的な観点から経営をリードするうえで一定の資金を確保し、体力を増強する必要性を検討した結果であり、このような観点から資本増強は、ある程度のインパクトをもった資金量が不可欠であると判断いたしました。

従いまして、大規模な第三者割当の必要性は当社の現状からは必要なものであり、また、割当予定先の投資方針からも合理的なものであり、さらには迅速な企業価値回復をめざすものとして既存株主の利益保護にも資するものと総合的に判断いたしました。

なお、今回の新株式発行により発行する株式の数及び希薄化の規模について、本件第三者割当増資について利害関係を有さない経営者から独立した者である社外取締役と独立した外部専門家である弁護士及び公認会計士の3名からなる第三者委員会から、今回の新株発行について、その必要性および相当性が相当程度認められ、割当予定先が指名する取締役候補者である狩野仁志氏の取締役選任に関する議案が平成22年3月25日開催予定の当社定時株主総会において承認されることを条件とすることにより、取締役会の承認手続きの適正性も認められる旨の意見を取得していることは第1部第3の6記載のとおりです。

（2）親会社及び主要株主の異動についてのリスク

今回の新株発行が完了した場合、割当予定先であるSEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITEDの議決権の所有割合は、増資後54.78%となり、同社は、当社の親会社となる予定です。このため、割当先の議決権行使の状況又は第三者への売却状況等により当社のコーポレート・ガバナンスに重大な影響を与える可能性があります。

しかしながら、割当予定先であるSEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITEDにとっての本件の引き受けは、同社事業のグローバル展開における一環としての戦略的な取得であり、事業パートナーとして持続的な関係を前提に当社株式を長期保有する方針であり、当社のコーポレート・ガバナンスに与える影響は軽微であると判断しております。

なお、将来的にSEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITEDグループより役職員を迎え入れる予定であります。

2 設備計画の変更

第四部 組込情報の有価証券報告書「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」及び四半期報告書「第一部 企業情報 第3 設備の状況」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成22年2月22日）までの間において、変更が生じており、「設備の新設、除却等の計画」として、次のとおり追記いたします。

重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額（千円）		資金 調達 方法	着手及び 完成予定		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完成	
本社 東京都 千代田区	情報サービス事業 コンサルティング事業 教育事業	ソフトウェア及び ハードウェア (コンテンツのデータベース改良等のシステム)	126,000	-	増資資金	平成 22年 2月	平成 25年 12月	-

(注) 1. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

[次へ](#)

3 最近の業績の概要

(1) 第16期連結会計年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

平成22年2月12日開催の取締役会において決議された第16期連結会計年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）に係る連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は以下のとおりであります。

なお、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成したものではありません。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表

1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	314,155	319,456
売掛金	146,840	130,612
たな卸資産	32,715	23,395
その他	38,303	35,150
貸倒引当金	3,582	386
流動資産合計	528,431	508,228
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	47,013	43,422
減価償却累計額	25,798	25,932
建物及び構築物（純額）	21,215	17,489
工具、器具及び備品	151,094	122,851
減価償却累計額	107,747	79,353
減損損失累計額	16,097	5,060
工具、器具及び備品（純額）	27,249	38,437
有形固定資産合計	48,464	55,927
無形固定資産		
ソフトウェア	15,659	31,739
その他	2,458	2,458
無形固定資産合計	18,118	34,198
投資その他の資産		
投資有価証券	165,234	134,357
従業員に対する長期貸付金	319	152
差入保証金	78,948	54,792
保険積立金	20,600	21,148
その他	5,911	11,662
貸倒引当金	1,156	4,144
投資その他の資産合計	269,856	217,968
固定資産合計	336,439	308,093
繰延資産		
開業費	85	-
繰延資産合計	85	-
資産合計	864,956	816,322

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,751	15,460
短期借入金	109,334	86,644
未払法人税等	3,380	4,697
その他	85,788	67,926
流動負債合計	213,254	174,727
固定負債		
長期借入金	183,108	179,298
繰延税金負債	-	455
退職給付引当金	3,417	4,475
固定負債合計	186,525	184,228
負債合計	399,779	358,955
純資産の部		
株主資本		
資本金	748,129	748,129
資本剰余金	402,838	402,838
利益剰余金	626,623	641,627
自己株式	43,082	43,082
株主資本合計	481,261	466,258
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,257	549
為替換算調整勘定	6,827	8,342
評価・換算差額等合計	16,084	8,891
純資産合計	465,177	457,366
負債純資産合計	864,956	816,322

2) 連結損益計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
売上高	1,244,056	1,033,666
売上原価	439,144	364,676
売上総利益	804,911	668,989
販売費及び一般管理費	952,569	664,258
営業利益又は営業損失()	147,658	4,730
営業外収益		
受取利息	965	246
有価証券運用益	1,328	-
その他	5,186	1,608
営業外収益合計	7,480	1,854
営業外費用		
支払利息	11,500	7,546
持分法による投資損失	78,196	852
開業費償却	85	85
株式交付費償却	3,740	-
為替差損	278	66
その他	2,238	2,241
営業外費用合計	96,039	10,790
経常損失()	236,217	4,205
特別利益		
新株予約権戻入益	157	-
関係会社株式売却益	-	1,558
投資有価証券売却益	15,611	2,922
持分変動利益	-	8,098
貸倒引当金戻入額	-	585
特別利益合計	15,769	13,164
特別損失		
のれん減損損失	66,292	-
固定資産除却損	-	2,426
投資有価証券評価損	49,716	7,217
持分法による投資損失	241,643	-
固定資産減損損失	92,753	-
投資有価証券売却損	1,198	7,060
たな卸資産評価損	16,111	-
現状復帰費用	-	5,000
特別損失合計	467,717	21,704
税金等調整前当期純損失()	688,165	12,745
法人税、住民税及び事業税	1,815	4,170
法人税等調整額	6,734	-
法人税等合計	8,549	4,170
少数株主損失()	83,712	1,911
当期純損失()	613,003	15,003

3) 連結株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	748,129	748,129
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	748,129	748,129
資本剰余金		
前期末残高	402,838	402,838
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	402,838	402,838
利益剰余金		
前期末残高	13,620	626,623
当期変動額		
当期純損失()	613,003	15,003
当期変動額合計	613,003	15,003
当期末残高	626,623	641,627
自己株式		
前期末残高	43,082	43,082
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	43,082	43,082
株主資本合計		
前期末残高	1,094,265	481,261
当期変動額		
当期純損失()	613,003	15,003
当期変動額合計	613,003	15,003
当期末残高	481,261	466,258
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	18,507	9,257
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,250	8,707
当期変動額合計	9,250	8,707
当期末残高	9,257	549
為替換算調整勘定		
前期末残高	5,242	6,827
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,585	1,514
当期変動額合計	1,585	1,514

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
当期末残高	6,827	8,342
評価・換算差額等合計		
前期末残高	23,749	16,084
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,664	7,193
当期変動額合計	7,664	7,193
当期末残高	16,084	8,891
新株予約権		
前期末残高	157	-
当期変動額		
新株予約権の失効	157	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	157	-
当期末残高	-	-
少数株主持分		
前期末残高	476,254	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	476,254	-
当期変動額合計	476,254	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
前期末残高	1,546,926	465,177
当期変動額		
当期純損失()	613,003	15,003
新株予約権の失効	157	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	468,589	7,193
当期変動額合計	1,081,749	7,810
当期末残高	465,177	457,366

4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	688,165	12,745
減価償却費	67,602	22,696
のれん償却額	4,857	-
長期前払費用償却額	2,679	1,603
持分法による投資損益(は益)	319,840	852
のれん減損損失	66,292	-
投資有価証券評価損益(は益)	49,716	7,217
固定資産減損損失	92,753	-
繰延資産償却額	3,825	85
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,706	208
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,728	1,058
受取利息及び受取配当金	1,627	581
支払利息	11,500	7,546
新株予約権戻入益	157	-
有価証券運用損益(は益)	1,328	-
持分変動損益	-	8,098
投資有価証券売却損益(は益)	14,413	4,138
有形固定資産除却損	-	2,426
現状復帰費用	-	5,000
関係会社株式売却損益(は益)	-	1,558
たな卸資産評価損	16,111	-
為替差損益(は益)	278	66
売上債権の増減額(は増加)	13,799	16,227
たな卸資産の増減額(は増加)	1,278	9,319
その他の流動資産の増減額(は増加)	11,013	867
仕入債務の増減額(は減少)	6,736	708
その他の流動負債の増減額(は減少)	22,743	17,502
未払消費税等の増減額(は減少)	1,794	127
未払法人税等の増減額(減少:)	815	199
小計	64,887	37,311
利息及び配当金の受取額	1,601	581
利息の支払額	11,321	7,662
法人税等の支払額	1,502	2,653
営業活動によるキャッシュ・フロー	76,109	27,576

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入(純額)	1,328	-
投資有価証券の取得による支出	15,300	5,006
投資有価証券の売却による収入	94,005	34,794
有形固定資産の取得による支出	8,403	23,319
無形固定資産の取得による支出	38,684	25,658
差入保証金の増加による支出	7,419	-
差入保証金の回収による収入	-	18,906
保険積立金の増減額(増加：)	471	547
従業員に対する貸付金の回収による収入	992	831
従業員に対する貸付けによる支出	500	-
その他	42	3,779
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,505	3,778
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	80,000
長期借入金の返済による支出	180,760	106,500
配当金の支払額	47	29
その他	-	8,098
財務活動によるキャッシュ・フロー	180,807	18,430
現金及び現金同等物に係る換算差額	278	66
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	231,690	5,300
現金及び現金同等物の期首残高	994,632	314,155
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	448,786	-
現金及び現金同等物の期末残高	314,155	319,456

継続企業の前提に関する注記

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高が前年比14.9%の増加を示したものの、前連結会計年度に続き、営業損失147,658千円、経常損失236,217千円、当期純損失613,003千円を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナス76,109千円と継続してマイナスになり、連結財務諸表の開示に当たり、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が存在します。当社グループはそのような状況から継続性の前提を満たすべき施策が求められている状況にあるとの認識のもと、以下の対応を行ってまいります。</p> <p>すなわち、当社グループでは、当連結会計年度に計上した特別損失の各項目にあるような抜本的な財務体質改善処理を基礎に、このような状況を一刻も早く脱するため、以下の具体的な施策を実施し、収益力を高め、競争力、企画力を保持しつつ、投資家や従業員をはじめ、利害関係者に寄与する優良企業を目指してまいります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当社子会社である株式会社フィスコプレイスの位置づけをコンテンツの企画・開発に特化させることにより、当社はコンテンツの品質向上に注力し、金融商品の多様化に対応するなど、グループの組織編制を整え、サービス対象をできるだけ絞り、経営資源の効率的な配分を推進してまいります。 2. グループ内の経費削減として、事務所施設の整理統合を行い、固定費を必要最低限に維持してまいります。 3. 役員及び従業員の和の下に、サービスの競争力を向上させ、事業計画推進における人件費の抑制と成果達成の公正な報酬分配制度を確立し、グループ一丸となって不確実な経済環境に対峙してまいります。 4. これまでにご愛顧頂いている定期購読顧客の皆様を中心に、サービス内容の具体的な質的量的拡充をはかり、安定した収益基盤をさらに拡大させてまいります。 5. コンテンツの品質管理に注力し、安定した企業イメージの保持をし、同業他社との差別化を一層強固なものにしてまいります。 <p>以上のような具体的な施策の持続的実行が継続企業の前提となっております。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社グループの当連結会計年度における経営成績は、営業利益4,730千円を計上したものの、経常損失4,205千円、当期純損失15,003千円を計上しました。営業活動によるキャッシュ・フローはプラス27,576千円となったものの、前連結会計年度まで2期連続で営業損失及び経常損失、当期純損失を計上しているため、連結財務諸表の開示に当たり、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が存在します。当社グループはそのような状況から継続性の前提を満たすべき施策が求められている状況にあるとの認識のもと、以下の対応を行ってまいります。</p> <p>すなわち、当社グループでは、このような状況を一刻も早く脱するため、以下の具体的な施策を実施し、収益力を高め、競争力、企画力を保持しつつ、投資家や従業員をはじめ、利害関係者に寄与する優良企業を目指してまいります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当社子会社である株式会社フィスコプレイスの位置づけをコンテンツの企画・開発に特化させることにより、当社はコンテンツの品質向上に注力し、金融商品の多様化に対応するなど、グループの組織編制を整え、サービス対象をできるだけ絞り、経営資源の効率的な配分を推進してまいります。 2. グループ内の経費削減として、事務所施設の整理統合を行い、固定費を必要最低限に維持してまいります。 3. 役員及び従業員の和の下に、サービスの競争力を向上させ、事業計画推進における人件費の抑制と成果達成の公正な報酬分配制度を確立し、グループ一丸となって不確実な経済環境に対峙してまいります。 4. これまでにご愛顧頂いている定期購読顧客の皆様を中心に、サービス内容の具体的な質的量的拡充をはかり、安定した収益基盤をさらに拡大させてまいります。 5. コンテンツの品質管理に注力し、安定した企業イメージの保持をし、同業他社との差別化を一層強固なものにしてまいります。 <p>以上のような具体的な施策の持続的実行が継続企業の前提となっております。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社</p> <p>主要な連結子会社の名称 (株)フィスコモディティー (株)フィスコプレイス(旧社名:(株)フィナンシャルプラス) シグマベイスキャピタル(株)</p> <p>なお、TAKMAキャピタル(株)(旧社名:(株)フィスコアセットマネジメント)は、貸付金の返済により当社の支配力が低下したため、中間連結会計期間において連結子会社から持分法適用関連会社としております。</p> <p>但し、平成20年1月1日から平成20年6月30日(みなし除外日)までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については連結していません。</p> <p>リサーチアンドプライシングテクノロジー(株)は、同社役員が当社取締役を辞任したことにより当社の支配力が低下したため、当連結会計年度において連結子会社から持分法適用関連会社としております。</p> <p>但し、平成20年1月1日から平成20年12月31日(みなし除外日)までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については連結していません。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社</p> <p>主要な非連結子会社の名称等 (株)AforL</p> <p>非連結子会社の総資産、売上高、当期純損失(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外してあります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社</p> <p>主要な連結子会社の名称 (株)フィスコモディティー (株)フィスコプレイス シグマベイスキャピタル(株)</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社</p> <p>主要な非連結子会社の名称等 (株)AforL</p> <p>同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 12社</p> <p>主要な会社名 (株)エヌ・エヌ・エー</p> <p>リサーチアンドプライシングテクノロジー(株)</p> <p>なお、TAKMAキャピタル(株)(旧社名:(株)フィスコアセットマネジメント)は、貸付金の返済により当社の支配力が低下したため、中間連結会計期間において連結子会社から持分法適用関連会社としております。また、平成20年12月に保有株式すべての譲渡を行ったため、当連結会計年度末をもって関連会社から除外されます。</p> <p>以上より、平成20年1月1日から平成20年6月30日(みなし除外日)までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については連結しており、平成20年7月1日から平成20年12月31日(みなし除外日)までの損益については持分法の適用を行っております。</p> <p>リサーチアンドプライシングテクノロジー(株)は、同社役員が当社取締役を辞任したことにより当社の支配力が低下したため、当連結会計年度において連結子会社から持分法適用関連会社としております。</p> <p>但し、平成20年1月1日から平成20年12月31日(みなし除外日)までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については連結していません。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 12社</p> <p>主要な会社名 (株)エヌ・エヌ・エー</p> <p>リサーチアンドプライシングテクノロジー(株)</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社は下記のとおりです。</p> <p>(株)AforL 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損失（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、持分法の適用の範囲から除外しております。</p>	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社は下記のとおりです。</p> <p>(株)AforL 同左</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>連結子会社1社については、下記のように当社と決算日が異なっております。</p> <p>シグマベイスキャピタル(株) 決算日：6月30日</p> <p>連結財務諸表の作成に当たって、当該子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>その他の連結子会社の決算日は当社と一致しております。</p> <p>なお、(株)フィスコプレイス（旧社名：フィナンシャルプラス）については、下記のように事業年度の変更を行っております。</p> <p>決算日変更前：9月30日 決算日変更後：12月31日</p>	<p>連結財務諸表の作成に当たって、連結子会社の決算日は当社と一致しております。</p> <p>なお、シグマベイスキャピタル(株)については、下記のように事業年度の変更を行っております。</p> <p>決算日変更前：6月30日 決算日変更後：12月31日</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法 たな卸資産 移動平均法による原価法 一部の連結子会社においては最終仕入原価法による原価法</p> <p>有形固定資産 当社及び連結子会社とも定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 10年～15年 器具及び備品 4年～15年</p> <p>無形固定資産 当社及び連結子会社とも定額法 のれんの営業権部分については、5年にわたり均等に償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、役務の提供期間を見積もり、当該期間にわたり均等に償却しております。</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>
		<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理</p>	<p>開業費 5年間で毎期均等額を償却しております。</p> <p>株式交付費 3年間で毎期均等額を償却しております。</p> <p>貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 一部の連結子会社は、従業員の退職金の支出に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(公認会計士協会会計制度委員会報告13号平成11年9月14日)に定める簡便法により、自己都合退職による期末要支給額の100%相当額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。当連結会計年度においては、支給見込みがございませんので計上を行っておりません。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>連結会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>税抜方式によっております。</p>	<p>開業費 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負債ののれんの償却に関する事項	のれんの連結調整勘定部分については、10年間で均等償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

会計処理の変更

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法、一部の連結子会社においては最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、一部の連結子会社においては最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更により、損益に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>当連結会計年度より平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更により、損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)				
(連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却益」と「投資有価証券売却損」については、適時開示情報のXBRL化に伴い、当連結会計年度から「投資有価証券売却損益(は益)」として表示しております。なお、前連結会計年度における当該科目の金額は以下のとおりとなっております。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券売却益</td> <td>15,611千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券売却損</td> <td>1,198千円</td> </tr> </table>	投資有価証券売却益	15,611千円	投資有価証券売却損	1,198千円
投資有価証券売却益	15,611千円				
投資有価証券売却損	1,198千円				
(連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「為替換算差損益(利益:)」については、適時開示情報のXBRL化に伴い、当連結会計年度から「為替差損益(は益)」として表示しております。</p>				

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)																				
<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>25,896千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25,896</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>長期借入金</td> <td>47,489千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>20,004</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>67,493</td> </tr> </table>	投資有価証券	25,896千円	計	25,896	長期借入金	47,489千円	短期借入金	20,004	計	67,493	<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>25,217千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25,217</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>長期借入金</td> <td>27,485千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>20,004</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>47,489</td> </tr> </table>	投資有価証券	25,217千円	計	25,217	長期借入金	27,485千円	短期借入金	20,004	計	47,489
投資有価証券	25,896千円																				
計	25,896																				
長期借入金	47,489千円																				
短期借入金	20,004																				
計	67,493																				
投資有価証券	25,217千円																				
計	25,217																				
長期借入金	27,485千円																				
短期借入金	20,004																				
計	47,489																				
<p>2. 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>134,599千円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	134,599千円	<p>2. 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>128,213千円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	128,213千円																
投資有価証券(株式)	134,599千円																				
投資有価証券(株式)	128,213千円																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)																				
1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 <div style="text-align: right;">(千円)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">111,225</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">238,840</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">240,531</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">67,602</td></tr> </table>	役員報酬	111,225	給与	238,840	業務委託費	240,531	減価償却費	67,602	1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 <div style="text-align: right;">(千円)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">76,423</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">159,412</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">180,166</td></tr> <tr><td>家賃地代</td><td style="text-align: right;">75,753</td></tr> </table>	役員報酬	76,423	給与	159,412	業務委託費	180,166	家賃地代	75,753				
役員報酬	111,225																				
給与	238,840																				
業務委託費	240,531																				
減価償却費	67,602																				
役員報酬	76,423																				
給与	159,412																				
業務委託費	180,166																				
家賃地代	75,753																				
2. 当社及び連結子会社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 (1) 減損損失を認識した主な資産 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th style="width: 20%;">用途</th><th style="width: 30%;">種類</th><th style="width: 50%;">場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>ECサイト事業</td><td>ソフトウェア</td><td>東京都千代田区</td></tr> <tr><td>事業用資産</td><td>器具及び備品</td><td>東京都千代田区</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">-</td><td>のれん</td><td>東京都千代田区</td></tr> </tbody> </table> (2) 減損損失の認識に至った経緯 営業活動から生じた損益の継続的なマイナス、または、投資に対する当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。 (3) 減損損失の金額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">76,627千円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td style="text-align: right;">16,126</td></tr> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">66,292</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">159,046千円</td></tr> </table> (4) 資産のグルーピングの方法 当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。 (5) 回収可能価額の算定 回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2%で割り引いて算定しております。	用途	種類	場所	ECサイト事業	ソフトウェア	東京都千代田区	事業用資産	器具及び備品	東京都千代田区	-	のれん	東京都千代田区	ソフトウェア	76,627千円	器具及び備品	16,126	のれん	66,292	計	159,046千円	2.
用途	種類	場所																			
ECサイト事業	ソフトウェア	東京都千代田区																			
事業用資産	器具及び備品	東京都千代田区																			
-	のれん	東京都千代田区																			
ソフトウェア	76,627千円																				
器具及び備品	16,126																				
のれん	66,292																				
計	159,046千円																				
3. 持分法による投資損失(特別損失)は、持分法適用関連会社に係る株式の評価減に伴い、のれんを一時償却したものであります。	3.																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	33,394	-	-	33,394
合計	33,394	-	-	33,394
自己株式				
普通株式	380	-	-	380
合計	380	-	-	380

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成15年新株予約権 (注)1	普通株式	189	-	-	189	-
	平成16年新株予約権 (注)1	普通株式	413	-	-	413	-
	第4回 無担保新株引受権付社債 (注)2	普通株式	540	-	540	-	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	1,142	-	540	602	-

(注)1. 当該新株予約権は、全て権利行使可能なものです。

2. 当該無担保新株引受権付社債は、行使期間の終了に伴い失効となりました。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	33,394	-	-	33,394
合計	33,394	-	-	33,394
自己株式				
普通株式	380	-	-	380
合計	380	-	-	380

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	平成15年新株予約権 （注）1	普通株式	189	-	-	189	-
	平成16年新株予約権 （注）1	普通株式	413	-	-	413	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	602	-	-	602	-

（注）1. 当該新株予約権は、全て権利行使可能なものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																								
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年12月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">314,155</td> </tr> <tr> <td>証券会社預け金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">314,155</td> </tr> </table> <p>2. 株式の売却等により連結子会社から除外した会社の資産・負債のうち重要なもの</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">448,786</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">20,580</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(純額)</td> <td style="text-align: right;">22,621</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">18,807</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">17,272</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">15,576</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	314,155	証券会社預け金	-	現金及び現金同等物	314,155	現金及び預金勘定	448,786	売掛金	20,580	有形固定資産(純額)	22,621	投資有価証券	18,807	差入保証金	17,272	未払金	15,576	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年12月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">319,456</td> </tr> <tr> <td>証券会社預け金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">319,456</td> </tr> </table> <p>2.</p>	現金及び預金勘定	319,456	証券会社預け金	-	現金及び現金同等物	319,456
現金及び預金勘定	314,155																								
証券会社預け金	-																								
現金及び現金同等物	314,155																								
現金及び預金勘定	448,786																								
売掛金	20,580																								
有形固定資産(純額)	22,621																								
投資有価証券	18,807																								
差入保証金	17,272																								
未払金	15,576																								
現金及び預金勘定	319,456																								
証券会社預け金	-																								
現金及び現金同等物	319,456																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6の規定により記載を省略しております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

(有価証券関係)

有価証券及び投資有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成20年12月31日)			当連結会計年度 (平成21年12月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表価額が取得 原価を超えるもの	(1) その他	-	-	-	5,006	6,143	1,137
	小計	-	-	-	-	-	-
連結貸借対照表価額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-	-	-	-
	(2) その他	70,258	30,634	39,623	-	-	-
	小計	70,258	30,634	39,623	-	-	-
合計		70,258	30,634	39,623	5,006	6,143	1,137

2. 時価のない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	4,195	-
(2) 関連会社株式		
株式会社エヌ・エヌ・エー	109,380	106,512
リサーチアンドプライシング		
テクノロジー株式会社	18,923	19,601
株式会社AforL	2,100	2,100
合計	134,599	128,213

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他の有価証券

前連結会計年度 (自平成20年1月1日至平成20年12月31日)			当連結会計年度 (自平成21年1月1日至平成21年12月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
94,005	15,611	1,198	34,794	2,922	7,060

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社グループが利用しているデリバティブ取引は、有価証券関連では有価証券先物取引等、通貨関連では為替マージン取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社グループが利用しているデリバティブ取引は、積極的な資産運用を方針としております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、トレーディングを主な目的としており、リスク管理・運営方針に基づき、積極的に取り組んでおります。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 有価証券先物取引等は国内及び国外市場の相場の変動によるリスクを、為替マージン取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは極めて小さいと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当社グループのデリバティブ取引の執行・管理については、社内ルールに従い取引権限を与えられた責任者の承認によって実行されております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社連結子会社シグマベイスキャピタル株式会社において、当該子会社の賃金規定に基づいて退職一時金制度を導入しております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成20年12月31日現在)

退職給付債務	3,417千円
退職給付引当金	3,417

3. 退職給付費用に関する事項(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

勤務費用	1,415千円
退職給付費用	1,415

4. 退職給付債務の計算基礎に関する事項

退職金は、勤続3年以上の社員にのみ支給され、その金額は退職時の基本給に賃金規定によって定められた退職金支給率を乗ずることによって算定しております。なお、当連結会計年度末要支給額をもとに計算した金額を退職給付債務として計上しております。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社連結子会社シグマベイスキャピタル株式会社において、当該子会社の賃金規定に基づいて退職一時金制度を導入しております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成21年12月31日現在)

退職給付債務	4,475千円
退職給付引当金	4,475

3. 退職給付費用に関する事項(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

勤務費用	1,058千円
退職給付費用	1,058

4. 退職給付債務の計算基礎に関する事項

退職金は、勤続3年以上の社員にのみ支給され、その金額は退職時の基本給に賃金規定によって定められた退職金支給率を乗ずることによって算定しております。なお、当連結会計年度末要支給額をもとに計算した金額を退職給付債務として計上しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 28名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 39名
ストック・オプション数	普通株式 500株	普通株式 500株
付与日	平成16年8月12日	平成17年7月14日
権利確定条件	当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めによります。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年7月1日 ～平成25年6月30日	平成19年7月1日 ～平成26年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	189	413
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	189	413

単価情報

	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 28名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 39名
ストック・オプション数	普通株式 500株	普通株式 500株
付与日	平成16年8月12日	平成17年7月14日
権利確定条件	当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めによります。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年7月1日 ～平成25年6月30日	平成19年7月1日 ～平成26年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	189	413
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	189	413

単価情報

	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

（税効果会計関係）

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動） (千円)</p> <p>棚卸資産評価損 6,452</p> <p>繰越欠損金 90,833</p> <p>未払事業税翌期認容 878</p> <hr/> <p>小計 98,165</p> <p>評価性引当額 98,165</p> <hr/> <p>合計 -</p> <p>繰延税金資産（固定）</p> <p>その他有価証券評価差額金 3,918</p> <p>固定資産減損損失 33,901</p> <p>投資有価証券評価損 11,945</p> <hr/> <p>小計 49,765</p> <p>評価性引当額 49,765</p> <hr/> <p>合計 -</p> <p>繰延税金資産合計 -</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動） (千円)</p> <p>棚卸資産評価損 6,712</p> <p>繰越欠損金 164,448</p> <p>未払事業税翌期認容 819</p> <hr/> <p>小計 171,980</p> <p>評価性引当額 171,980</p> <hr/> <p>合計 -</p> <p>繰延税金資産（固定）</p> <p>固定資産減損損失 8,222</p> <p>退職給付引当金 1,790</p> <p>関係会社株式評価損 129,105</p> <hr/> <p>小計 139,118</p> <p>評価性引当額 139,118</p> <hr/> <p>合計 -</p> <p>繰延税金負債（固定）</p> <p>その他有価証券評価差額金 455</p> <hr/> <p>合計 455</p> <p>繰延税金負債の純額 455</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上したため、当該事項は記載していません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上したため、当該事項は記載していません。</p>

(セグメント情報)

a. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）

当連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

	情報サービス 事業 (千円)	コンサルティング 事業 (千円)	教育事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	987,803	78,378	177,874	1,244,056	-	1,244,056
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	28,718	7,872	2,631	39,222	(39,222)	-
計	1,016,521	86,250	180,505	1,283,278	(39,222)	1,244,056
営業費用	716,799	107,515	180,369	1,004,684	387,030	1,391,714
営業利益又は営業損失	299,722	21,264	136	278,594	(426,252)	147,658
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	286,340	45,872	106,346	438,559	426,396	864,956
減価償却費	29,047	865	564	30,476	37,125	67,602
減損損失	92,753	-	-	92,753	-	92,753
資本的支出	9,417	1,412	3,766	14,597	32,490	47,087

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容、提供先、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
情報サービス事業	バンダー、クラブフィスコ、ポータル、アウトソーシング等
コンサルティング事業	投資助言、投資信託委託、ファンドアドミニストレーター等
教育事業	法人向けセミナー、テクニカル分析講座、為替ディーリング講座等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は428,601千円であり、その主なものは、連結財務諸表の提出会社の総務部門等の営業及びシステム管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は971,884千円であり、その主なものは、連結財務諸表の提出会社の余資運用資金（現金及び預金、証券会社預け金）及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

当連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

	情報サービス 事業 (千円)	コンサルティング 事業 (千円)	教育事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	853,157	25,002	155,506	1,033,666	-	1,033,666
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,598	111,120	842	125,560	(125,560)	-
計	866,755	136,122	156,349	1,159,227	(125,560)	1,033,666
営業費用	589,446	80,465	128,926	798,838	230,097	1,028,935
営業利益又は営業損失	277,308	55,657	27,422	360,389	(355,658)	4,730
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	312,865	25,487	52,862	391,215	425,107	816,322
減価償却費	8,770	951	276	9,998	12,697	22,696
資本的支出	17,142	1,469	2,938	21,550	27,427	48,977

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容、提供先、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
情報サービス事業	バンダー、クラブフィスコ、ポータル、アウトソーシング等
コンサルティング事業	投資助言、ファンドアドミニストレーター等
教育事業	法人向けセミナー、テクニカル分析講座、為替ディーリング講座等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は358,380千円であり、その主なものは、連結財務諸表の提出会社の総務部門等の営業及びシステム管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は495,602千円であり、その主なものは、連結財務諸表の提出会社の余資運用資金(現金及び預金、証券会社預け金)及び管理部門に係る資産であります。

5. 会計方針の変更

「会計処理の変更」1.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更により、事業の種類別セグメントの営業利益に与える影響は軽微であります。

b. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)及び当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

c. 海外売上高

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)及び当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の 関係				
役員	三木茂	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 8.9	㈱フィスコブレイ ス シグマベイス キャピタル㈱ ㈱エヌ・エヌ・ エー	当社の情報 購入 当社への情 報・商品の 販売	借入債務の 保証(注)2	8,188	-	-

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 銀行借入金に対して保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の 関係				
役員	三木茂	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 8.9	㈱フィスコブレイ ス シグマベイス キャピタル㈱ ㈱エヌ・エヌ・ エー	当社の情報 購入 当社への情 報・商品の 販売	借入債務の 保証(注)2	74,942	-	-

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 銀行借入金に対して保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）
1株当たり純資産額 14,090.30円	1株当たり純資産額 13,853.72円
1株当たり当期純損失金額 18,567.97円	1株当たり当期純損失金額 454.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 -	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 -
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

（注） 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失（千円）	613,003	15,003
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純損失（千円）	613,003	15,003
期中平均株式数（株）	33,014	33,014
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類（新株予約権の数602個）	新株予約権2種類（新株予約権の数602個）

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

（株式会社フィスコプレイスに対する事業譲渡）

当社は、平成20年12月15日に連結子会社である株式会社フィスコプレイスと平成21年1月1日をもって既存事業の一部を譲渡することにつき、合意いたしました。事業譲渡についての詳細は、「第一部 第25. 経営上の重要な契約等」にて記載しております。

（株式会社フィスココモディティーの株式一部売却）

当社は、平成21年1月20日に連結子会社である株式会社フィスココモディティーの株式の一部を譲渡することにつき、同社代表取締役及び同社従業員と合意いたしました。これにより関係会社株式売却益が1,558千円（売却価額1,558千円）発生いたしました。

また、当社の持分比率は90.0%から49.0%へ減少いたします。なお、本件譲渡による連結範囲の変更はありません。

当連結会計年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 第16期事業年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

平成22年2月12日開催の取締役会において決議された第16期事業年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）に係る貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は以下のとおりであります。

なお、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成したものではありません。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

個別財務諸表

1) 貸借対照表

(単位:千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	191,746	189,511
売掛金	127,715	97,786
前払費用	22,170	17,880
預け金	5,090	5,061
その他	14,890	27,840
貸倒引当金	3,561	229
流動資産合計	358,052	337,850
固定資産		
有形固定資産		
建物	42,459	43,422
減価償却累計額	22,615	25,932
建物(純額)	19,843	17,489
工具、器具及び備品	122,288	85,267
減価償却累計額	89,631	68,014
減損損失累計額	15,433	4,396
工具、器具及び備品(純額)	17,224	12,856
有形固定資産合計	37,067	30,346
無形固定資産		
ソフトウェア	15,659	32,258
その他	1,333	1,333
無形固定資産合計	16,993	33,592
投資その他の資産		
投資有価証券	5,463	6,143
関係会社株式	125,309	125,309
従業員に対する長期貸付金	319	152
関係会社長期貸付金	11,891	41,802
長期前払費用	50	2,549
差入保証金	55,044	49,187
保険積立金	20,600	21,148
破産更生債権等	1,155	1,155
その他	-	3,575
貸倒引当金	11,323	7,617
投資その他の資産合計	208,509	243,405
固定資産合計	262,569	307,344
資産合計	620,622	645,194

(単位:千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,897	18,277
1年内返済予定の長期借入金	37,063	29,620
未払金	23,736	16,809
未払法人税等	2,629	3,935
未払消費税等	4,620	-
前受金	8,480	337
預り金	4,407	4,358
その他	536	411
流動負債合計	93,371	73,749
固定負債		
長期借入金	49,101	92,811
投資損失引当金	16,443	40,964
繰延税金負債	-	455
固定負債合計	65,544	134,230
負債合計	158,915	207,980
純資産の部		
株主資本		
資本金	748,129	748,129
資本剰余金		
資本準備金	402,838	402,838
資本剰余金合計	402,838	402,838
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	641,641	671,354
利益剰余金合計	641,641	671,354
自己株式	43,082	43,082
株主資本合計	466,244	436,531
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,537	682
評価・換算差額等合計	4,537	682
純資産合計	461,707	437,214
負債純資産合計	620,622	645,194

2) 損益計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
売上高	940,689	724,963
売上原価		
商品期首たな卸高	-	-
当期商品仕入高	-	-
合計	-	-
商品期末たな卸高	-	-
商品売上原価	-	-
制作人件費	203,889	170,895
制作外注費	138,414	178,133
売上原価合計	342,304	349,029
売上総利益	598,385	375,933
販売費及び一般管理費	630,962	383,301
営業損失()	32,576	7,367
営業外収益		
受取利息	1,277	1,466
関係会社事務負担金	4,115	4,511
その他	363	394
営業外収益合計	5,756	6,372
営業外費用		
支払利息	3,905	3,176
株式交付費償却	3,314	-
期限前弁済解約清算金	1,993	-
その他	487	579
営業外費用合計	9,701	3,756
経常損失()	36,521	4,751
特別利益		
関係会社株式売却益	-	1,558
貸倒引当金戻入額	-	7,347
新株予約権戻入益	157	-
投資有価証券売却益	551	-
特別利益合計	709	8,905
特別損失		
関係会社株式評価損	472,519	-
投資有価証券評価損	19,853	-
投資有価証券売却損	56,198	5,011
固定資産減損損失	78,572	-
貸倒引当金繰入額	10,151	-
投資損失引当金繰入額	16,443	24,521
固定資産除却損	-	703
特別損失合計	653,739	30,236
税引前当期純損失()	689,551	26,082
法人税、住民税及び事業税	950	3,630
法人税等調整額	6,734	-
法人税等合計	7,684	3,630
当期純損失()	697,236	29,712

3) 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	748,129	748,129
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	748,129	748,129
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	402,838	402,838
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	402,838	402,838
資本剰余金合計		
前期末残高	402,838	402,838
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	402,838	402,838
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	55,594	641,641
当期変動額		
当期純損失()	697,236	29,712
当期変動額合計	697,236	29,712
当期末残高	641,641	671,354
利益剰余金合計		
前期末残高	55,594	641,641
当期変動額		
当期純損失()	697,236	29,712
当期変動額合計	697,236	29,712
当期末残高	641,641	671,354
自己株式		
前期末残高	43,082	43,082
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	43,082	43,082
株主資本合計		
前期末残高	1,163,480	466,244
当期変動額		
当期純損失()	697,236	29,712

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
当期変動額合計	697,236	29,712
当期末残高	466,244	436,531
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	8,203	4,537
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,665	5,219
当期変動額合計	3,665	5,219
当期末残高	4,537	682
新株予約権		
前期末残高	157	-
当期変動額		
新株予約権の失効	157	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	157	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
前期末残高	1,155,435	461,707
当期変動額		
当期純損失()	697,236	29,712
新株予約権の失効	157	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,665	5,219
当期変動額合計	693,728	24,492
当期末残高	461,707	437,214

継続企業の前提に関する注記

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>当事業年度における経営成績は、売上高が前年比2.8%の減少にとどまったものの、前事業年度に続き、営業損失32,576千円、経常損失36,521千円、当期純損失697,236千円を計上することとなり、財務諸表の開示に当たり、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が存在します。そのような状況から継続性の前提を満たすべき施策が求められている状況にあるとの認識のもと、以下の対応を行ってまいります。</p> <p>すなわち、当事業年度に計上した特別損失の各項目にあるような抜本的な財務体質改善処理を基礎に、このような状況を一刻も早く脱するため、以下の具体的な施策を実施し、収益力を高め、競争力、企画力を保持しつつ、投資家や従業員をはじめ、利害関係者に寄与する優良企業を目指してまいります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当社子会社である株式会社フィスコプレイスにコンテンツの企画・開発業務を分離し、当社はコンテンツの品質向上に注力し、金融商品の多様化に対応した経営資源の効率的な配分を推進してまいります。 2. 予算管理を徹底し、固定費を必要最低限に維持してまいります。 3. 役員及び従業員の和の下に、サービスの競争力を向上させ、事業計画推進における人件費の抑制と成果達成の公正な報酬分配制度を確立し、全員一丸となって不確実な経済環境に対峙してまいります。 4. これまでにご愛顧頂いている定期購読顧客の皆様を中心に、サービス内容の具体的な質的量的拡充をはかり、安定した収益基盤をさらに拡大させてまいります。 5. コンテンツの品質管理に注力し、安定した企業イメージの保持をし、同業他社との差別化を一層強固なものにしてまいります。 <p>以上のような具体的な施策の持続的実行が継続企業の前提となっております。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当事業年度における経営成績は、営業損失7,367千円、経常損失4,751千円、当期純損失29,712千円を計上することとなり、財務諸表の開示に当たり、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が存在します。そのような状況から継続性の前提を満たすべき施策が求められている状況にあるとの認識のもと、以下の対応を行ってまいります。</p> <p>すなわち、当社はこのような状況を一刻も早く脱するため、以下の具体的な施策を実施し、収益力を高め、競争力、企画力を保持しつつ、投資家や従業員をはじめ、利害関係者に寄与する優良企業を目指してまいります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当社子会社である株式会社フィスコプレイスの位置づけをコンテンツの企画・開発に特化させることにより、当社はコンテンツの品質向上に注力し、金融商品の多様化に対応するなど、グループの組織編制を整え、サービス対象をできるだけ絞り、経営資源の効率的な配分を推進してまいります。 2. グループ内の経費削減として、事務所施設の整理統合を行い、固定費を必要最低限に維持してまいります。 3. 役員及び従業員の和の下に、サービスの競争力を向上させ、事業計画推進における人件費の抑制と成果達成の公正な報酬分配制度を確立し、グループ一丸となって不確実な経済環境に対峙してまいります。 4. これまでにご愛顧頂いている定期購読顧客の皆様を中心に、サービス内容の具体的な質的量的拡充をはかり、安定した収益基盤をさらに拡大させてまいります。 5. コンテンツの品質管理に注力し、安定した企業イメージの保持をし、同業他社との差別化を一層強固なものにしてまいります。 <p>以上のような具体的な施策の持続的実行が継続企業の前提となっております。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法による原価法	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 10年～15年 器具及び備品 4年～15年 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、役務の提供期間を見積もり、当該期間にわたり均等に償却しております。	有形固定資産（リース資産を除く） 同左 無形固定資産（リース資産を除く） 同左
		リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 3年間で毎期均等額を償却しております。	
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 当事業年度においては、支給見込みがございませんので計上を行っておりません。 (3) 投資損失引当金 関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 投資損失引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理について 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理について 同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、移動平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更により、損益に与える影響はありません。</p>
	<p>当事業年度より平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更により、損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)																				
<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>25,896千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25,896</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>長期借入金</td> <td>47,489千円</td> </tr> <tr> <td>1年以内に返済予定の長期借入金</td> <td>20,004</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>67,493</td> </tr> </table>	関係会社株式	25,896千円	計	25,896	長期借入金	47,489千円	1年以内に返済予定の長期借入金	20,004	計	67,493	<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>25,896千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25,896</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>長期借入金</td> <td>27,485千円</td> </tr> <tr> <td>1年以内に返済予定の長期借入金</td> <td>20,004</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>47,489</td> </tr> </table>	関係会社株式	25,896千円	計	25,896	長期借入金	27,485千円	1年以内に返済予定の長期借入金	20,004	計	47,489
関係会社株式	25,896千円																				
計	25,896																				
長期借入金	47,489千円																				
1年以内に返済予定の長期借入金	20,004																				
計	67,493																				
関係会社株式	25,896千円																				
計	25,896																				
長期借入金	27,485千円																				
1年以内に返済予定の長期借入金	20,004																				
計	47,489																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)																																							
<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 販売費に属する費用のおおよその割合は68%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は32%であります。 主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">9,421</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">52,478</td></tr> <tr><td>給与及び手当</td><td style="text-align: right;">146,977</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">58,278</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">199,500</td></tr> <tr><td>家賃地代</td><td style="text-align: right;">55,328</td></tr> </tbody> </table> <p>2. 受取利息のうち、関係会社から受取った金額が826千円あります。</p> <p>3. 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 50%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ECサイト事業</td> <td>ソフトウェア</td> <td>東京都千代田区</td> </tr> <tr> <td>事業用資産</td> <td>器具及び備品</td> <td>東京都千代田区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 営業活動から生じた損益の継続的なマイナス、または、投資に対する当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">63,110千円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td style="text-align: right;">15,462</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">78,572千円</td></tr> </tbody> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定 回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2%で割り引いて算定しております。</p>		千円	広告宣伝費	9,421	役員報酬	52,478	給与及び手当	146,977	減価償却費	58,278	業務委託費	199,500	家賃地代	55,328	用途	種類	場所	ECサイト事業	ソフトウェア	東京都千代田区	事業用資産	器具及び備品	東京都千代田区	ソフトウェア	63,110千円	器具及び備品	15,462	計	78,572千円	<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 販売費に属する費用のおおよその割合は32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は68%であります。連結子会社(株)フィスコプレイスに事業の委譲をおこなったことにより、割合に著しい変化が生じております。 主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">43,772</td></tr> <tr><td>給与及び手当</td><td style="text-align: right;">63,371</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">125,764</td></tr> <tr><td>家賃地代</td><td style="text-align: right;">57,278</td></tr> </tbody> </table> <p>2. 受取利息のうち、関係会社から受取った金額が1,315千円あります。</p> <p>3.</p>		千円	役員報酬	43,772	給与及び手当	63,371	業務委託費	125,764	家賃地代	57,278
	千円																																							
広告宣伝費	9,421																																							
役員報酬	52,478																																							
給与及び手当	146,977																																							
減価償却費	58,278																																							
業務委託費	199,500																																							
家賃地代	55,328																																							
用途	種類	場所																																						
ECサイト事業	ソフトウェア	東京都千代田区																																						
事業用資産	器具及び備品	東京都千代田区																																						
ソフトウェア	63,110千円																																							
器具及び備品	15,462																																							
計	78,572千円																																							
	千円																																							
役員報酬	43,772																																							
給与及び手当	63,371																																							
業務委託費	125,764																																							
家賃地代	57,278																																							

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 （株）	当事業年度 増加株式数 （株）	当事業年度 減少株式数 （株）	当事業年度末株式数 （株）
自己株式				
普通株式	380	-	-	380
合計	380	-	-	380

当事業年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 （株）	当事業年度 増加株式数 （株）	当事業年度 減少株式数 （株）	当事業年度末株式数 （株）
自己株式				
普通株式	380	-	-	380
合計	380	-	-	380

（リース取引関係）

前事業年度 （自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）	当事業年度 （自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額な取引のため、財 務諸表等規則第8条の6の規定により記載を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 同左

（有価証券関係）

前事業年度末（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度末（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)																																																																						
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産（流動）</td> <td style="text-align: right;">（千円）</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">63,451</td> </tr> <tr> <td>未払事業税翌期認容</td> <td style="text-align: right;">682</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">4,060</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">68,202</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">68,202</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産（固定）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,829</td> </tr> <tr> <td> 固定資産減損損失</td> <td style="text-align: right;">31,429</td> </tr> <tr> <td> 関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">189,007</td> </tr> <tr> <td> 投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">6,577</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">228,843</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">228,843</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table>	繰延税金資産（流動）	（千円）	棚卸資産評価損	8	繰越欠損金	63,451	未払事業税翌期認容	682	貸倒引当金	4,060	小計	68,202	評価性引当額	68,202	合計	-	繰延税金資産（固定）		その他有価証券評価差額金	1,829	固定資産減損損失	31,429	関係会社株式評価損	189,007	投資損失引当金	6,577	小計	228,843	評価性引当額	228,843	合計	-	繰延税金資産合計	-	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産（流動）</td> <td style="text-align: right;">（千円）</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">83,040</td> </tr> <tr> <td>未払事業税翌期認容</td> <td style="text-align: right;">673</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">83,713</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">83,713</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産（固定）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 固定資産減損損失</td> <td style="text-align: right;">2,550</td> </tr> <tr> <td> 関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">187,441</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,586</td> </tr> <tr> <td> 投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">16,385</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">207,963</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">207,963</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債（固定）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">455</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">455</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right;">455</td> </tr> </table>	繰延税金資産（流動）	（千円）	繰越欠損金	83,040	未払事業税翌期認容	673	小計	83,713	評価性引当額	83,713	合計	-	繰延税金資産（固定）		固定資産減損損失	2,550	関係会社株式評価損	187,441	貸倒引当金	1,586	投資損失引当金	16,385	小計	207,963	評価性引当額	207,963	合計	-	繰延税金負債（固定）		その他有価証券評価差額金	455	合計	455	繰延税金負債の純額	455
繰延税金資産（流動）	（千円）																																																																						
棚卸資産評価損	8																																																																						
繰越欠損金	63,451																																																																						
未払事業税翌期認容	682																																																																						
貸倒引当金	4,060																																																																						
小計	68,202																																																																						
評価性引当額	68,202																																																																						
合計	-																																																																						
繰延税金資産（固定）																																																																							
その他有価証券評価差額金	1,829																																																																						
固定資産減損損失	31,429																																																																						
関係会社株式評価損	189,007																																																																						
投資損失引当金	6,577																																																																						
小計	228,843																																																																						
評価性引当額	228,843																																																																						
合計	-																																																																						
繰延税金資産合計	-																																																																						
繰延税金資産（流動）	（千円）																																																																						
繰越欠損金	83,040																																																																						
未払事業税翌期認容	673																																																																						
小計	83,713																																																																						
評価性引当額	83,713																																																																						
合計	-																																																																						
繰延税金資産（固定）																																																																							
固定資産減損損失	2,550																																																																						
関係会社株式評価損	187,441																																																																						
貸倒引当金	1,586																																																																						
投資損失引当金	16,385																																																																						
小計	207,963																																																																						
評価性引当額	207,963																																																																						
合計	-																																																																						
繰延税金負債（固定）																																																																							
その他有価証券評価差額金	455																																																																						
合計	455																																																																						
繰延税金負債の純額	455																																																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上したため、当該事項は記載していません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上したため、当該事項は記載していません。</p>																																																																						

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 13,985.19円	1株当たり純資産額 13,243.30円
1株当たり当期純損失金額 21,119.42円	1株当たり当期純損失金額 899.99円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 -	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 -
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	697,236	29,712
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	697,236	29,712
期中平均株式数(株)	33,014	33,014
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数602個)	新株予約権2種類(新株予約権の数602個)

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

(株式会社フィスコプレイスに対する事業譲渡)

当社は、平成20年12月15日に連結子会社である株式会社フィスコプレイスと平成21年1月1日をもって既存事業の一部を譲渡することにつき、合意いたしました。事業譲渡についての詳細は、「第一部 第25. 経営上の重要な契約等」にて記載しております。

(株式会社フィスココモディティーの株式一部売却)

当社は、平成21年1月20日に連結子会社である株式会社フィスココモディティーの株式の一部を譲渡することにつき、同社代表取締役及び同社従業員と合意いたしました。これにより関係会社株式売却益が1,558千円(売却価額1,558千円)発生いたしました。

また、当社の持分比率は90.0%から49.0%へ減少いたします。なお、本件譲渡による連結範囲の変更はありません。

当事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第15期)	自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日	平成21年3月26日 関東財務局長に提出
四半期報告書	(第16期 第3四半期)	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月13日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第15期)	自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日	平成22年2月22日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

第六部【特別情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書

平成20年3月25日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸橋 和典 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 光雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月12日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸橋 和典 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 光雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、営業損失147,658千円、経常損失236,217千円、当期純損失613,003千円を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナス76,109千円と継続してマイナスになり、継続企業の前提に重要な疑義が存在している。当該状況に対する来期の施策等は当該注記に記載されている。

連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。

2. 重要な後発事象に記載のとおり、(1) 会社は、平成21年1月1日をもって既存事業の一部を連結子会社である株式会社フィスコプレイスに譲渡した。(2) 会社は、平成21年1月20日に連結子会社である株式会社フィスココモディティーの株式の一部を同社代表取締役及び同社従業員に譲渡した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月9日

株式会社フィスコ
取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯島 征則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 外山 卓夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、当第3四半期連結累計期間において経常損失5,597千円、四半期純損失16,273千円を計上している。前連結会計年度まで2期連続で営業損失及び経常損失、当期純損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスが継続しており継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められ、当該状況に対する施策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 3月25日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸橋 和典 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 光雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体として財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコの平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月12日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸橋 和典 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 光雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体として財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコの平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、営業損失32,576千円、経常損失36,521千円、当期純損失697,236千円を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義が存在している。当該状況に対する来期の施策等は当該注記に記載されている。

財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

2. 重要な後発事象に記載のとおり、(1) 会社は、平成21年1月1日をもって既存事業の一部を連結子会社である株式会社フィスコプレイスに譲渡した。(2) 会社は、平成21年1月20日に連結子会社である株式会社フィスココモディティーの株式の一部を同社代表取締役及び同社従業員に譲渡した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。